

手続き開始の公示等の概要(参考)

本資料は、本工事の手続き開始の公示に示した条件の概要や工事内容をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。

本工事の詳細な内容に関しては、手続き開始の公示及び入札説明書等をご覧ください。

工事名	総務省自治大学校（20）建築改修その他工事	
工事種別	建築工事	
工事場所(都県)	東京都	
工事場所(市区町村)	東京都立川市緑町10-1	
工事概要	敷地面積 50,000m ² 1. 建物 1) 厚生棟・研修棟-2 構造 : 鉄筋コンクリート造地上3階地下1階 建築面積 : 約 2,800m ² 延べ面積 : 約 6,400m ² 用途 : 研修所 工事内容 : 内装改修 電気設備改修、機械設備改修	
担当事務所	甲武宮繕事務所	
公告日/期限日/開札日	R2.9.3 / R2.9.16 / R2.10.16	
工期	令和2年11月2日から令和3年3月30日まで (余裕期間: 契約締結の翌日から令和2年11月1日まで)	
入札契約方式/落札方式	公募型指名競争入札/総合評価落札方式(実績評価型)	
競争参加資格要件の概要	等級(ランク)	建築工事 C等級又はB等級
	本店・支店・営業所の所在地	関東地方整備局管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。
	企業の施工実績等	平成17年4月1日以降に、関東地方整備局管内で元請けとして完成・引渡し完了した下記(ア)又は(イ)のいずれかの要件を満たす工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。(ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。)) (ア) 鉄筋コンクリート構造、鉄骨鉄筋コンクリート構造又は鉄骨造の内装改修(塗装改修のみの場合を除く。)を含む改修工事 (イ) 鉄筋コンクリート構造、鉄骨鉄筋コンクリート構造又は鉄骨造の建築物(躯体、外装、内装の全てを含む。)の新築又は増築工事 ただし、申請できる同種工事の施工実績は1件のみとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。上記(ア)、(イ)の同種工事は、軽微なもの(請負代金額が500万円未満の工事)は、実績として認めない。 経常建設共同企業体にあつては、構成員のそれぞれが上記の施工実績を有すること。 また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

「総務省自治大学校（20）建築改修その他工事」の概要（参考）

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、設計図書及び現場説明書等をご覧ください。

1. 工事の概要

本工事は、東京都立川市緑町10-1において総務省自治大学校（20）建築改修その他工事の施工を行うものです。自治大学校は平成15年に建設されたものですが、建築基準法施行令第39条の改正に伴い、厚生棟・研修棟-2大教室の吹抜部は特定天井に該当するため、必要な天井の耐震改修を行うものです。

(1) 主な工事内容

- ・大教室の特定天井を下地共撤去の上、耐震天井化する。
- ・天井改修に係る電気設備改修、照明制御の更新及びAV音響システムの更新。
- ・天井改修に係る機械設備改修。

(2) 施工時期、施工時間、施工手順（想定）

- ・現場説明書説明事項その2-現場及び技術に関する事項を参照してください。
- ・その他の仮設、養生、作業範囲等については、仮設備等計画図（K-01、02、03図）を参照してください。
- ・大教室については令和2年11月24日まで使用予定ですが、令和2年11月24日までの間において研修時間外での調査は可能です。

2. 実態を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等

本工事において、以下の取組みを実施しています。

(1) 実態を踏まえた積算の運用

予定価格の算出にあたり、本人負担分の法定福利費相当額を反映した「公共工事設計労務単価」を用いるとともに、法定福利費相当額が反映された見積書式の活用を行う等、実態を踏まえた価格設定を行います。

(2) 施工条件等の円滑な協議

施工計画の立案にあたり新たに必要となった調査、工事施工に関して、新たに発生した条件等について監督職員と協議した結果、請負代金額の変更が必要と判断された内容については、設計変更の対象となります。

(3) 工事関係図書等の効率化

本工事は、受発注者相互の業務の効率化と品質向上を目的とし、「工事関係図書等の効率化」を行う工事です。工事関係資料の重複提出を避けるとともに、真に必要な最小限の工事関係図書等の作成及び管理を重点的に行うこととし、効率化できる書類について監督職員と協議した上で書類作成等を行うこととなります。工事関係書類一覧表は次のURLよりダウンロードすることができます。 <http://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijyutu/index00000001.html>

(4) 余裕期間の設定

本工事は、余裕期間を設定しています。

契約締結の翌日から令和2年11月1日までは、主任技術者又は監理技術者の配置は不要です。また、その期間、現場代理人の常駐義務はありません。

なお、その期間は、工事に着手すること、資材の搬入、仮設物の設置等を行うことができません。

(5) 入札時積算数量活用方式の適用

本工事は、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関して確認及び協議を行うことができる「入札時積算数量活用方式」を適用します。

(6) 週休2日促進工事の試行

週休2日工事（現場閉所）の実施に伴う労務費の補正等の試行を実施します。なお、本工事は、受注者が発注者へ週休2日に取組む旨を協議して取組む受注者希望方式を適用します。